

旭市産業まつりで啓発活動を実施しました！

11月11日(日)に海上コミュニティ運動公園で開催された「旭市産業まつり」において、消費生活サポーターの皆様と協働開催として「旭市消費生活センター啓発ブース」を開設しました。当日は天候にも恵まれ大勢の来場者で賑わいました。今回は啓発物資として、消費者トラブルに関する注意喚起が施してあるトイレットペーパーを配付し、開始一時間程度で配付完了となりました。また、恒例のしっかりさんゲームも実施し、多くのご家族が楽しみながら消費者トラブルに関する知識を学んでいただきました。



三川地区社会福祉協議会において出前講座を開催！

11月8日・10日・18日の3日間にわたり、三川の「曾根」「目那」「犬林」の各地区において、出前講座を開催しました。今回は、未だ市内に多く出回っている架空請求ハガキや、契約の基礎知識などを中心に消費生活センターの相談員が講義し、参加された方々は真剣に聞き入っていました。講義の中では、点検商法に関するロールプレイ(参加者による寸劇)や、あたまの体操にちょっとしたゲームなどをとり入れて、みなさんとわきあいあいとした時間を過ごすことができました。



千葉県が主催する「借金及びヤミ金融に関する無料相談会」開催のお知らせ

日時:平成30年12月16日(日)午前10時から午後4時

場所:旭市青年の家 2階 (二の5127)

申込:電話で申し込みください

○千葉県くらし安全推進課【043-223-2271】

消費生活相談・多重債務相談 《相談無料・秘密厳守》

旭市消費生活センター 旭市二の5127 (旭市青年の家1階)

月曜日～金曜日(平日) 午前9時～午後4時

直通電話 0479-62-8019 ※市内の固定電話からは局番なし

イヤヤ

188でOK